

# 日本のブランド米戦略<sup>1</sup>

---

コメ先物市場導入を通じて

立命館大学 古川研究会 産業政策

宇野加武人 太田真理子 河野幸子 筒井みき

2007年12月

---

<sup>1</sup>本稿は、2007年12月1日、2日に開催される、ISFJ日本政策学生会議「政策フォーラム2007」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、島先生（龍谷大学）をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

## 要約

平成 19 年 7 月から中国とのコメ取引が再開され日本のコメが世界から注目を集めている。以前からのあった日本食ブームに世界的な健康志向、さらには 2004 年から始まった政府の農林水産物倍増計画の努力もあり、海外の外食産業やスーパーマーケットでも日本のコメが販売されるようになった。特にアジア地域の富裕層にはいわゆるブランド米といったものが好まれており、高額ながらも需要は高まってきている。現在、需要の高まるブランド米市場を拡大させるために私達は先物市場に注目する。今のコメの輸出に大きく関与している農協を通して先物市場のメリットを減らしてしまうのではなく、先物市場に直接海外の商社を呼び込み日本のブランド米の需要を増やすことで日本のブランド米市場の拡大につながっていくと考える。ブランド米の先物市場導入は海外の投資家、商社を呼び込みブランド米市場拡大に大きく貢献するのである。

次に日本のコメの現状について説明する。高度経済成長により日本人の食生活の欧米化し、コメの一人当たり消費量（供給）量は、昭和 37 年度をピークに一貫して減少傾向にある。また国内生産量は平成 5 年に記録的な冷夏により全国的な不作に陥り生産量が 783 万トンまで減少したため、タイや中国、アメリカからコメの緊急輸入を行った。これにより食糧管理法が大きく見直され今までの農業統制からある程度の自由が与えられるようになった。平成 6 年には一転して 1198 万トンの豊作となり生産量が飛躍的に増加した。平成 15 年には 779 万トンと再び不作になるがそれ以降は生産技術の向上により増加傾向にある。次に価格の推移の傾向として、平成 18 年度米の落札銘柄平均価格については、前年産米を下回る水準で推移しており、不作で高騰した 15 年度産米から 3 年連続で下落している。

米流通の現状は、生産者から海外向け輸出を大きく 4 つのルートに簡略化すると①生産者から直接個人輸出する経路、②単位農協を介して、農協から海外へ輸出する経路③全国出荷団体からの輸出④事業者、輸出業者、商社を介して輸出する経路が上げられる。

日本産米の主な輸出先は台湾、香港、シンガポール、米国の 4 カ国である。また平成 19 年 7 月から中国への日本米輸出が再開され、高額で取引されていることで話題になっている。農林水産省の「海外調査報告書」をもとに各国の日本米の需要を具体的に述べる。

2007 年 7 月からコメの輸出が再開された。販売価格は日本円で 2kg 約 3000 円と現地米の約 10 倍、日本の小売価格の約 3 倍と高額である。しかし北京と上海に合計 24 トン輸出されたが、北京では発売約 2 週間後の 8 月中旬には完売し上海では 9 月中旬にはほぼ完売となる人気であった。

また、マスターカード (MasterCard Worldwide) による中国国内の富裕層を対象とした消費状況報告書調査で、中国の富裕層（年収が 2 万 5000～5 万米ドル）や超富裕層（年収が 5 万ドル以上）が 2005 年末に 290 万世帯となったと指摘しており、今後も中国は富裕層向けのマーケットとして拡大を続けると推測できる。

このような日本のブランド米に対する需要の増加により消費純増米策がとられるようになった。この政策は、新たなコメの輸出の取り組みは主食用の需要拡大に寄与することを目的に、輸出に応じた生産が可能になるよう、平成 16 年度から、消費純増策として当年生産の

生産目標量を補正（増加）する仕組みが導入された。需要に応じた米作りの一環として、米の消費を確実に増加させる取り組みを行う者に対して、当初配分された生産数量目標に加え、当該取り組みによる消費純増相当分の数量を補正（加算）する仕組みである。

ではブランド米の市場拡大のための先物取引について考えていく。コメの先物取引は江戸時代の大阪・堂島からといわれている。大阪は全国の米流通の中心地になっており、幕府から許可を与える形で米の流通が図られた。この米の先物取引は明治以降も続き、貨幣経済の活発化により米の価格変動が大きくなり先物市場の意義がますます高まっていった。その後、米騒動の影響により極端な価格変動が起こったのち、昭和の法改正により、米の生産から消費まですべて国の統制下におかれることになった。第二次大戦後も米は食糧法に基づき規制されたままで、米の先物取引は復活することはなかった。先物取引とは、ある商品を将来のある時点において取引する時に、現在決めた価格で取引をすることをいう。現在日本には大豆や小豆、とうもろこし、砂糖、コーヒーなどの農産物先物取引ある。これは価格変動のリスクを回避する手段として行われ、価格変動を逆手にとって利ざやを得る投機目的で行われることもある。

先物取引は次の、①標準品を前提とした市場取引②限月制度③清算制度（クリアリング・システム）④証拠金制度の4つのシステムを基本として構築されている。

次に分析として先物取引のシミュレーションを行う。事業者（商社）と生産者と投資家の各方面から先物市場導入前と導入後で比較した。

コメ市場に先物取引を導入するだけではうまく先物取引が機能しないので、私たちは第一に集荷段階におけるコメ先物市場導入し、第二に、先物取引を仲介する農協系団体と地域金融機関とのコラボレーション団体の創設を政策提言する。

第一の点について現在、政府や農協によってさまざまな輸出促進政策が採られている。しかしながら、それは、アジアを中心とした市場開拓にとどまる。しかしながら、グローバルな投資家や買い付け業者を巻き込める先物市場は全世界に日本米を認知させ、輸出量を増大させることに繋がると考える。また、先物市場はヘッジリスクが存在することもそれを増大させる大きな要因となるであろう。さらに集荷段階に先物市場を導入することによって、生産者は現物市場（農協ルート）と先物市場を併用することで、リスクヘッジ効果を得ることができる。

次に第二の点について述べる。先物市場が導入されれば、このような農家は単体では情報不足のため、損害を被ることが考えられる。そこで、私たちはそういった情報を提供し、支援する団体の創設をすべきであると考え。農協系団体の農業に関する知識と地域金融機関の先物取引のノウハウを生かすことができ、農協の関与も薄まると考えられるからである。以上私たちは日本のブランド戦略の促進とそれによって生じる可能性のある弊害を解消する政策提言を行った。

## 目次

### はじめに

## 第1章 日本のコメの現状

- 第1節 (1. 1) コメ消費動向
- 第2節 (1. 2) コメ生産動向
- 第3節 (1. 3) コメ価格動向

## 第2章 日本のブランド米における輸出動向

- 第1節 (1. 1) 海外でのコメ需要
- 第2節 (1. 2) コメの輸出経路

## 第3章 先物取引とは

- 第1節 (1. 1) コメ先物上場の歴史
- 第2節 (1. 2) 先物取引のシステム

## 第4章 コメ先物取引のシュミレーション

- 第1節 (1. 1) 事業者と先物取引
- 第2節 (1. 2) 生産者と先物取引
- 第3節 (1. 3) 投資家と先物取引

## 第5章 政策提言

## 参考文献・データ出典

# はじめに

---

平成 19 年 7 月から中国とのコメ取引が再開され日本のコメが世界から注目を集めている。

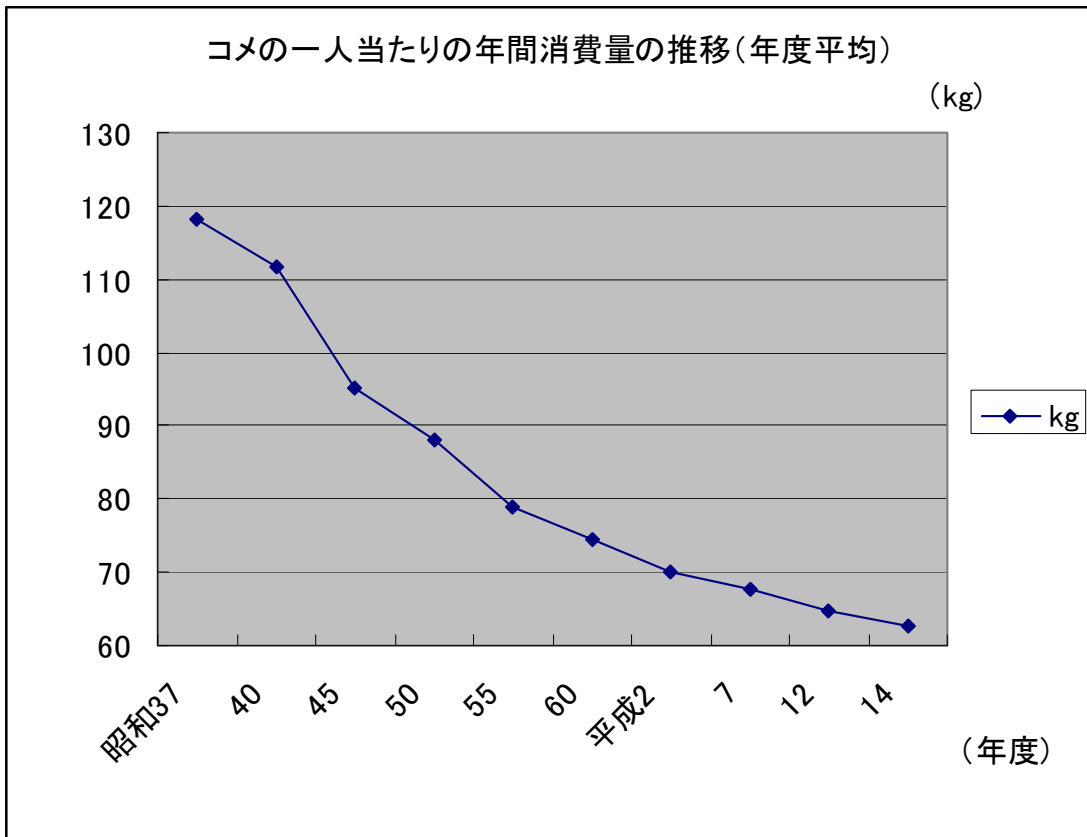
以前からのあった日本食ブームに世界的な健康志向、さらには 2004 年から始まった政府の農林水産物倍増計画の努力もあり、台湾、香港、シンガポール、アメリカの外食産業やスーパーマーケットでも日本のコメが販売されるようになった。特にアジア地域の富裕層にはいわゆるブランド米といったものが好まれており、高額ながらも需要は高まってきている。現在、需要の高まるブランド米市場を拡大させるために私達は先物市場に注目する。今のコメの輸出に大きく関与している農協を通して先物市場のメリットを減らしてしまうのではなく、先物市場に直接海外の商社を呼び込み日本のブランド米の需要を増やすことで日本のブランド米市場の拡大つながっていくと考える。

# 第1章 現状分析

## 第1節 コメ消費動向

高度経済成長により日本人の食生活の欧米化し、コメの一人当たり消費量（供給）量は、昭和 37 年度をピークに一貫して減少傾向にある。昭和 37 年度には一人当たり年間の消費量は 118.3 キログラムであったが、平成 17 年度には、その半分近くの 61.4 キログラム（約 409 合、一日約 1.1 合（150 精米グラム＝1 合で換算））にまで減少している（図 1-1）。また、米の一人一ヶ月当たりの消費量による最近の動きを見ても減少となっている（表 1）。

（図 1-1）



（出所）農林水産省「食糧需給表」

(表 1)

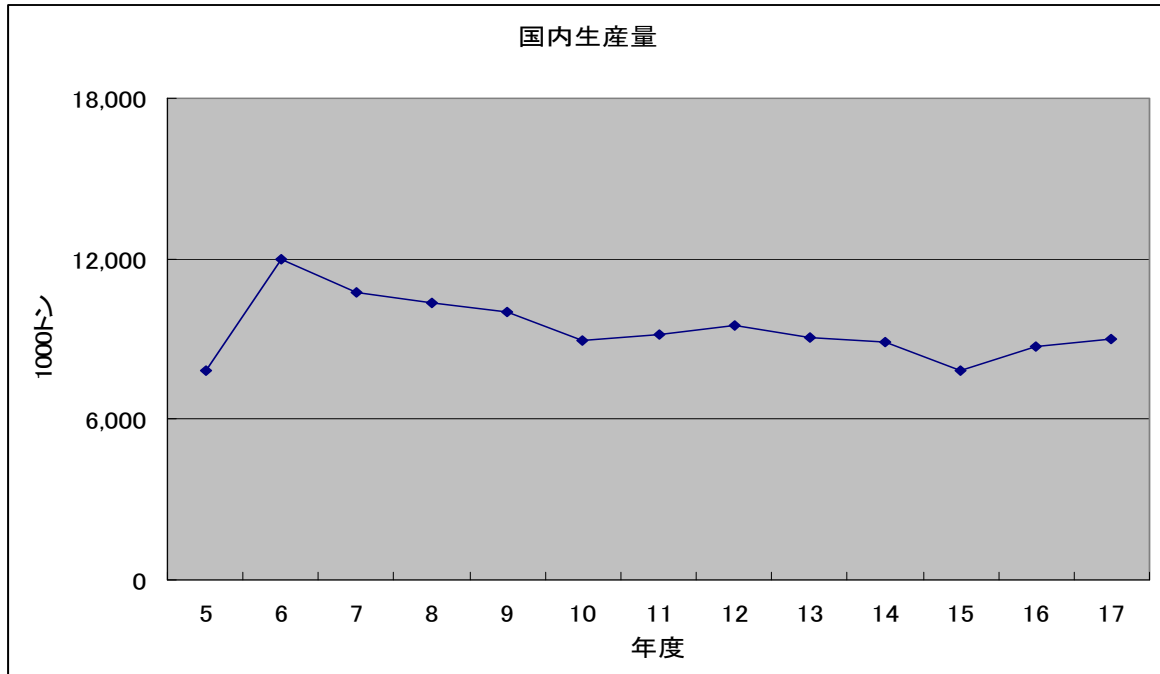
	全世帯数		消費世帯		生産世帯	
	数	増減	数	増減	数	増減
平成 16 年度	4.913	▲1.0	4.814	▲0.7	6.185	▲2.0
17 年度	4.877	▲0.7	4.772	▲0.9	6.232	1.2
18 年度	4.852	▲0.5	4.754	▲0.4	6.190	▲0.7

(出所) 農林水産省「米の消費動向等調査」

注； 1) 全国 8,340 の無作為に抽出した調査標本を基にして全国の米の 1 人 1 か月当たりの消費量を計算したものである。 2) 飼料用、種子用、加工用の米、米菓、米穀粉は含まない。なお、加工米飯、もちは含んでいる。

## 第2節 コメ生産動向

平成 5 年に記録的な冷夏により全国的な不作に陥り生産量が 783 万トンまで減少したため、タイや中国、アメリカからコメの緊急輸入を行った。これにより食糧管理法が大きく見直され今までの農業統制からある程度の自由が与えられるようになった。平成 6 年には一転して 1198 万トンの豊作となり生産量が飛躍的に増加した。平成 15 年には 779 万トンと再び不作になるがそれ以降は生産技術の向上により増加傾向にある (図 1-2)。

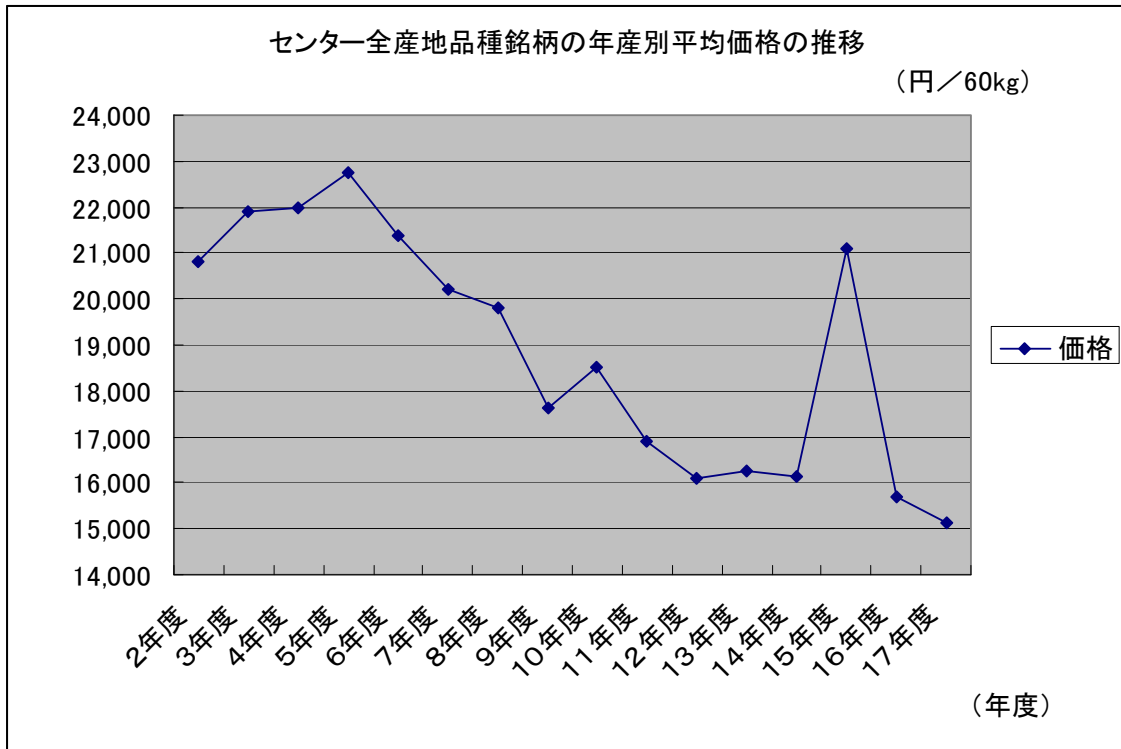


(出所) 農林水産省「食料需給表」

### 第3節 コメ価格動向

まずコメの価格を決定方法から説明する。旧食糧法（平成16年4月～）では（財）自主流通米価格形成センターが、改正食糧法では「（財）全国米穀取引・価格形成センター（以下「コメ価格センター」という）」に変更された。コメ価格センターの目的は「米穀について、入札の方法等について産地品種銘柄ごとの需給動向及び品質評価を的確に反映した適切な価格を形成し、①米穀の取引の指標として、その円滑な取引に資するとともに、②需要に対応した生産の誘導、流通の活性化及び消費者の適切な選択に資する」とある。改正前は食料法制度上の米の価格形成市場として位置付けられ法上の登録業者が入札取引を行っていたが、改正後は一定の資力・信用があれば取引参加ができるようになった。つまりコメの流通にも市場原理の導入が加速された。取引の方法として、年間を通じて安定的に上場される米穀を対象に定期的な実施される基本取引とインターネットを使った日常的取引があげられる。改正後は民間流通米において、「計画流通米」と「計画外流通米」という制度上の区別がなくなり、「民間流通米」と備蓄米として売買される「政府米」との区別になったので、これまで自主流通米では販売先が特定されていたが、その制限がなくなったので多様な流通ルートができ消費者に供給できることが期待されている。下の図の改正後の流通経路図を示している。コメ価格センターは年間50万～100万トン取引されており、コメ価格センターを介さない「出荷団体（農協など）⇒販売事業者（卸会社）」の経路においては、出荷団体と販売事業者がコメ価格センターでの入札の結果を目安にして価格を決めている。つまり生産者から消費者に直接販売する価格以外は、実質コメ価格センターで決定される。

次に価格の推移の傾向として、平成18年度米の落札銘柄平均価格については、前年産米を下回る水準で推移しており、不作で高騰した15年度産米から3年連続で下落している。（図1-3）



(出所) 農林水産省「食料需給表」



以上のことから、最近の日本のコメ事情は生産量は微増しているものの、一人あたりの消費量が減少し、さらにそれに伴ってコメ価格も落下してきている。

## 第2章 日本ブランド米の輸出動向 と海外需要

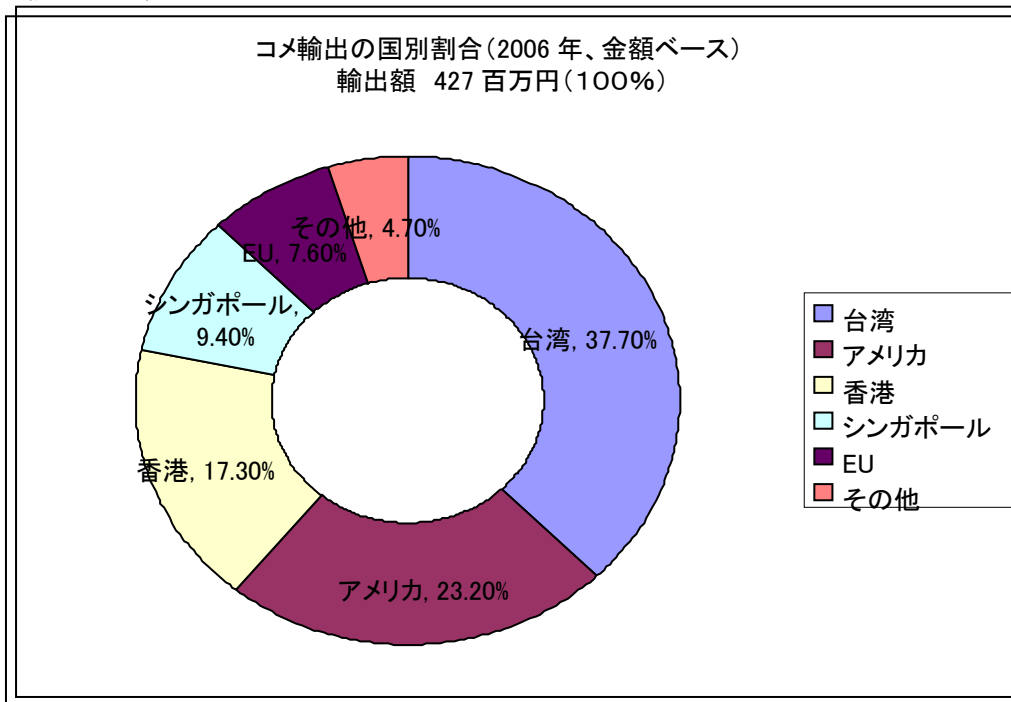
### 第1節 海外でのコメ需要

ここでは商業用コメ輸出の主な輸出先国・地域を挙げ、ブランド米の輸出状況を述べ、それがどのように消費されているのかを述べる。

ここではまずコメ輸出の状況を見る。

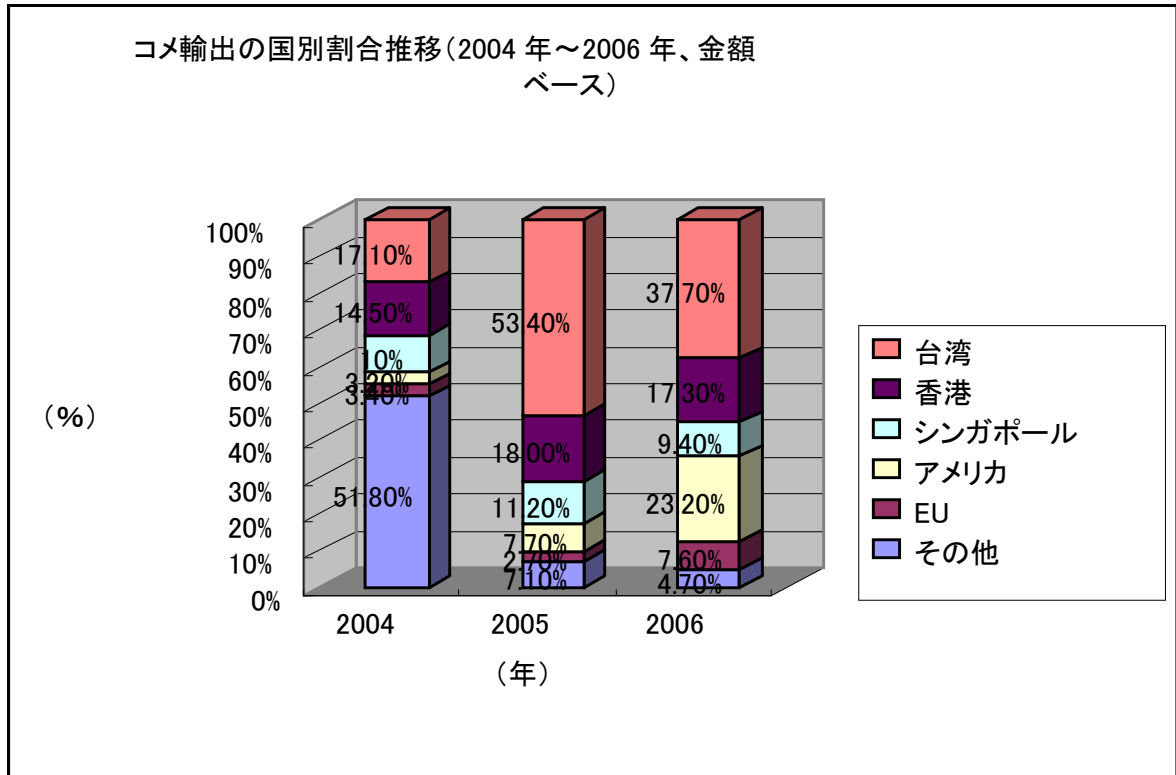
国内産米は、2006年時点で967t輸出され、金額ベース427百万円で主な輸出国先が台湾、アメリカ、香港となっている(図2-1、図2-2参照)。また農林水産省調べで、内、商業用としての米輸出量は年間400~500トンで推移し、上記国のほかにシンガポール等の東アジア地域への輸出も経済発展を背景に、富裕層の増加、日本食の普及・定着が進み、コメの輸出実績の増加傾向が見られる(図2-1参照)。

(図2-1)



(出所) 農林水産省 『農林水産物輸出入概況 2006年度』

(図 2 - 2)



(出所) 農林水産省 統計 『輸出入概況』より作成

(補助資料)

米の輸出割合(%) (対生産額ベース)

2004 年

2005 年

2006 年

0.02

0.0133

0.0204

(出所) 農林水産省 統計資料より作成

(表 2 - 1) 商業用コメ輸出の主な輸出先国・地域 (平成 18 年度)

(単位: 精米トン)

台湾	香港	シンガポール	アメリカ	その他	計
403 (484)	122 (95)	81 (59)	122 (54)	82 (68)	810 (760)

(出所) 農林水産省調べ

(注): ( ) 内は 17 年度実績であり、18 年度は 4 月～12 月までの実績である。

上記の統計から日本コメ輸出先の約 60%を台湾とアメリカが占めている状況で、平成 18 年対前年比で台湾向けが減少しているものの対アメリカ向けへの輸出が大幅に増加しており、輸出全体で見ても輸出量の増加が表れている。また、今年 4 月以降に中国向けのコメ輸出が再開したことから、今後のコメ輸出状況は続伸すると考えられる。

次に、商業用米穀輸出の主な事例を挙げ、各国の日本米の嗜好を考察する。

(表 2 - 2) 商業用米穀輸出の主な事例 (平成 18 年度)

輸出先	販売方法等	取り扱銘柄	輸出実績	現地販売価格
-----	-------	-------	------	--------

台湾	小売販売および 弁当・惣菜当に 加工しスーパー で販売	新潟産「コシヒカリ」	155t	760 円～820 円/kg
	富裕層向けに百 貨店で販売	島根県産の減農薬「ヘルシー 元気米」	5.6 t	750 ～800 円/kg
香港	富裕層向けに百 貨店で販売	新潟県産県産「コシヒカリ」 福島県産「ひとめぼれ」等	27 t	1000 円/kg
アメリカ	現地消費者向け に量販店で販売	栃木県産「コシヒカリ」	39 t	550 円/kg

(出所) 農林水産省調べ

上表より主要輸出国先で主に取り扱われている銘柄は、産地は異なるが「コシヒカリ」であることが分かる。1kgあたりの販売価格を高め設定し、台湾・香港を中心に、富裕層をターゲットとして百貨店での販売形態が取られている。同様に、中国向けの日本米販売も新潟産、魚沼産「コシヒカリ」のブランド米を富裕層向けに販売が加速していることから、アジア向けの日本産ブランド米販売が定着進展しつつあると述べられる。これらは、近年の政府や全農、生産者団体等の米輸出促進の取り組みの成果であると言える。以下でその取り組みを紹介する。

(表 2-3) 生産者団体等の米輸出の取り組み状況 (平成 18 年度)

内 容	香港	シンガポール	台湾	フランス
食品見本市への 出展および主な 日本米 P R 活動 等	①日本農産物フェア ②農業際 (新米フ ェアー)	①アジア食品・飲 料展 ②日本伝統料理の 実演販売等	①Food 台北 ②農業際等	パリ国際食品店
実施日	①2006.9.22～29 ②2006.11.9～14	①2006.4.25～28 ②2006.7.21～31	①2006.6.21～24 ②2006.10.6～8	2006.10.22～26
会場	①そごう ②ユニー	①シンガポール・ エキスポ②明治屋 シンガポール	①台北ワールド・ トレードセンター ②そごう忠考店	パリノーヴィルバ ン手見本市会場
来場者・販売数	①約 6000 名 ②約 8000 名	①約 37,000 名 ②約 5000 名	①約 36000 名 ②約 7000 名	約 140000 名
試食会など	福島県産「ひとめ ぼれ」 千葉県産「コシヒ カリ」 新潟県産「コシヒ カリ」	①約 37,000 名 ②約 5000 名 新潟県産「コシヒ カリ」 北海道産「ほしの ゆめ」	北海道産「ほしの ゆめ」 山形県産「はえぬ き」 新潟県産「コシヒ カリ」	新潟県産「コシヒ カリ」 秋田県産「あきた こまち」 北海道産「ほしの ゆめ」

販売 発売日 取り扱い銘柄	2005.5.10～ 福島県産 「ひとめぼれ」 千葉県産 「コシヒカリ」 新潟県産 「コシヒカリ」	2004.10.28～ 北海道産「ほしの ゆめ」 秋田県産「あきた こまち」 新潟県産「コシヒ カリ」	2004.10.5～ 北海道産「ほしの ゆめ」 山形県産「はえぬ き」 新潟県産「コシヒ カリ」	未販売
販売開始後の輸 出 数量	16年度 計 15 t 17年度 計 17 t	16年度 計 33 t 17年度 計 22 t	16年度 計 17 t 17年度 計 7 t	
価格	900 円～1040 /kg	680 円～850 円/kg	590 円～740 円/kg	

(出所) 全国生産者団体調べ

(注) : 販売日については、当該輸出国における販売を開始した日である。

コメの輸出促進に向け、販売を前提とした試食会の赤い際と運東アジア地域を中心に積極的など取り組みが行われ、高付加価値ブランド米に高い評価が得られていることが分かる。また具体事例として、福井県経済連と件が連携して積極的に福井米PRを行い、平成18年度輸出量が(香港 5480kg 台湾 2100kg)。島根県 JAいわみでは、減農薬・原価縛肥料で生産した「ヘルシー元気米」を、安全性やおいしさでPRした差別化商品として2003年から台湾へ輸出。徹底した品質管理で、小口でも高単価で売れる市場を開拓し、平成18年産 輸出量 7t。販売量に占める輸出比率1%と高い実績を挙げている。

輸出促進により、作付面積の拡大や生産者増加寄与、他農産品輸出網の確立が進んだ。

次に各国で、日本米が具体的にどのような用途で消費されているかを見ていく。日本産米の主な輸出先は台湾、香港、シンガポール、米国の4カ国である。また平成19年7月から中国への日本米輸出が再開され、高額で取引されていることで話題になっている。農林水産省の「海外調査報告書」をもとに各国の日本米の需要を具体的に述べる。

(台湾)

台湾連鎖・加盟協会の外食習慣の調査によると、台湾消費者の朝食、昼食の外食比率はいずれも8割以上であり、人口2,260万人である台湾は外食マーケットとしては相当な規模である。日系外食企業の総店舗数だけでも231店舗あり30年前に地元の業者により開店された回転寿司チェーン店は100店舗と多く存在する。一方、本場の味を求めて日系の寿司店を選択する傾向もみられる。また企業日本の物産展の売り上げが伸びており、北海道や青森といった県名がブランドとして認知されつつある。

(香港)

主に外食産業に向けて輸出されており、価格は600～700/kgである。一般的に日本食レスとランでは品質の良い新潟米を購入する傾向がある。香港の消費者は日本で人気のあるブランドを選択する傾向があり、日系スーパーマーケットでは日本で定評のある秋田と新潟のコメを仕入れることを好む。

(シンガポール)

シンガポールに輸出される米は主に新潟産と秋田産のもので、価格は600～1200円/kgである。日本産米はこれまで日系高級スーパーのみで販売され、主に日本人滞在者を顧客ターゲットとしてきたため、現地の人にはあまり認知されていない。健康志向の高まりにより

日本食に対する需要は高いが、現地の人々には米国、オーストラリア、中国産米が代用されている。

日本産米に対する認識と普及が遅れている最大の要因は価格差といえる。シンガポールで食するコメはタイ米が主で、アメリカ産やオーストラリア産のジャポニカ米は日本米の数分の1の価格であるが、それでも一般消費者には高額と受け止められている。シンガポールはジャポニカの生産者がいないため、あらゆる国から用意に米を輸入できる環境にあるが、それだけ環境も厳しくこの市場で一定のマーケットシェアを確保するのは容易ではない。日本の生産者による商品生産コストの低減が望まれる。

(米国)

消費者は、コメを食材の一部として料理の中に使うことが多く、互いにくっつかないためにこのような用途に向いている長粒種を好む傾向があり、スーパーマーケットでの品揃えを見ても長粒種の消費の方が圧倒的に多いと考えられる。主日本文化は身近であり、日本食は高品質で健康にいいということから日本食への関心がますます高まり日本食レストランの北米地域が最も多く、約 10,000 店と  
なっている。41 都市のうち 15 都市で日本食レストランが人気レストランの上位にランクインしている。

(中国)

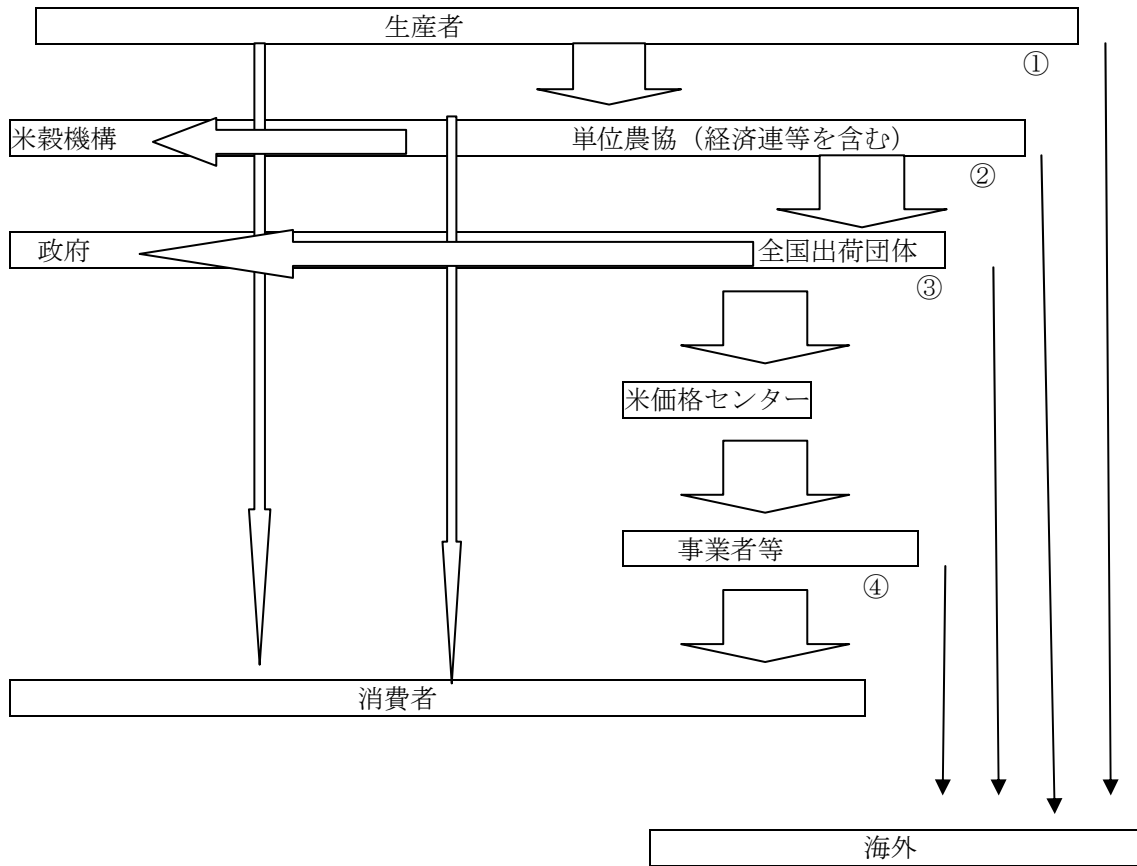
2007 年 7 月からコメの輸出が再開された。販売価格は日本円で 2kg 約 3000 円と現地米の約 10 倍、日本の小売価格の約 3 倍と高額である。しかし北京と上海に合計 24 トン輸出されたが、北京では発売約 2 週間後の 8 月中旬には完売し上海では 9 月中旬にはほぼ完売となる人気であった。

また、マスターカード (MasterCard Worldwide) による中国国内の富裕層を対象とした消費状況報告書調査で、中国の富裕層 (年収が 2 万 5000~5 万米ドル) や超富裕層 (年収が 5 万ドル以上) が 2005 年末に 290 万世帯となったと指摘しており、今後も中国は富裕層向けのマーケットとして拡大を続けると推測できる。

注釈:

平成 15 年、中国側の検疫制度の改正により輸入が停止した。しかし平成 19 年 4 月、日中関係が良好になってきたことを背景に温家宝首相が来日時に輸出再開で正式合意した。

## 第2節 コメの輸出経路



(出所) 農林水産省 『米をめぐる現状』

コメ流通の現状を図式化したものである。生産者から海外向け輸出を大きく4つのルートに簡略化すると①生産者から直接個人輸出する経路、②単位農協を介して、農協から海外へ輸出する経路③全国出荷団体からの輸出④事業者、輸出業者、商社を介して輸出する経路が上げられる。

事業者が持つ輸出量の取引に先物取引を介在する仕組みを図で示し、事業者（商社等）、生産者、投資家、それぞれの簡単なシュミレーションを行い、それぞれにどのような機能とメリットを果たすのか第4章で考察する。

また上記で説明した農協を介したコメの輸出は平成16年から行われるようになった。平成16年から平成18年の3年間のコメの総輸出量のうち、約300トンが農協を介して輸出されている。これは総輸出量の約半分である。上記で説明した通り、コメの輸出は農協、個人、商社の3通りの媒体によって海外に輸出されている。農協の割合が半分なので、残り半分は個人や商社を通じて海外へ輸出されているのである。後者の割合を増やすためには先物市場の導入をすべきであると考えられる。つまりコメ市場に先物市場を導入することで、海外の個人投資家や、商社が日本のブランド米市場に参入することになりブランド米市場が活発化し販路拡大に繋がっていくと考えている。

## 第3章 先物取引とは

### 第1節 コメ先物取引上場の歴史

コメの先物取引は江戸時代の大阪・堂島からといわれている。大阪は全国のコメ流通の中心地になっており、幕府から許可を与える形でコメの流通が図られた。このコメの先物取引は明治以降も続き、貨幣経済の活発化によりコメの価格変動が大きくなり先物市場の意義がますます高まっていった。その後、米騒動の影響により極端な価格変動が起こったのち、昭和の法改正により、コメの生産から消費まですべて国の統制下におかれることになった。第二次大戦後も米は食糧法に基づき規制されたままで、コメの先物取引は復活することはなかった。そして現在、2006年3月に東京穀物商品取引所と関西商品取引所が申請していたコメの先物取引導入は農林水産省の判断によって不認可とされた。これには農林水産省だけでなく各方面からの米の先物市場導入に反対する動きからである。

以下、コメの先物市場がなぜなぜ反対されるのかを各方面から見ていく。各方面の反対理由を列挙していく。(コメの先物取引に関するヒアリング・意見交換における意見の整理より抜粋)

#### □生産者団体

- ・日本人の主食であるコメを先物、つまり投機の対象とすることはコメの価格が不安定となり生産者の間に混乱をきたす可能性がある
- ・先物市場の導入によってコメ流通がすべて自由化になり国境措置が取れなくなる
- ・現在の食糧法で需給バランスの安定を努力しているのに、価格変動を前提とした先物市場を導入することは現状に合わないのではないか

#### □米穀小売業者

- ・専門小売業事情を考慮にいと先物取引市場が導入されても、参加者は少ないと思う
- ・インサイダー取引の懸念
- ・現在の現物取引にどのような影響があるのか不安

#### □消費者

- ・消費者にとって先物取引という言葉にたいして不信感をもっている。

このように、先物市場導入は先物市場の正しい理解がされていないことが不安へと繋がっている。次の節で先物市場とは具体的にどのようなものなのかを説明していく。



## 第2節 先物取引のシステム

価格変動リスクを回避する方法として、売り手と買い手双方にとって利益のある将来の受け渡し価格を現時点で予測・決定して、契約することが挙げられる。これは先物価格は将来の価格であって、時間の経過とともに必ず現物価格に接近し、満期日において現物価格と一致する性格を利用したもので、このような取引方法を「先渡し取引」という。しかし、このような「先渡し取引」を実施する際に次の三点が問題となってくる。第一に取引相手を探すコスト、第二に取引相手および商品に関する情報収集のための時間コスト、第三に交渉のための時間とコスト、という三つのコストが伴ってくる点である。

これら三つのコストを改善されて生まれた取引形態が「先物取引」である。三つのコストを回避するために先物取引は次の四つのシステムを基本として構築されている。

- ①標準品を前提とした市場取引
- ②限月制度
- ③清算制度（クリアリング・システム）
- ④証拠金制度

以下、各システムについて見ていく。またここでは例として小豆の例を主に取り上げる。

### ①標準品を前提とした市場取引

先物取引では取引の基準となる商品および品質をあらかじめ決定し、それを標準品として定めている。

#### 標準品の条件<sup>1</sup>

- ①プライスリーダー的な役割を果たしていること。
- ②広域流通銘柄であること。
- ③価格変動リスクがある程度大きく、ヘッジニーズがあること。
- ④受渡供用品となる銘柄に対して価格の連動性が強く、市場評価が時間を通じて安定しており、格差を設定できること。
- ⑤十分な流通量であること。
- ⑥世間一般の認知度が高いこと。

この標準品を基準として、銘柄・等級・産地・生産年度などの違いによって価格を決定している。たとえば、標準品は「北海道産検査規格一般小豆（普通小豆）二等合格品」となっている。これを基準として、「中国天津赤小豆」は6000円、「北海道産普通小豆」は3500円という具合で価格が決定される。つまり先物取引では、標準品を設置することで、商品の特徴の違いを明確に値段分けすることを可能にした。これによって、取引所が品質および契約履行に関して管理することが可能となった。これによって売り手と買い手は情報の非対称性に伴うリスクから解放され、スムーズな取引が可能になった。

### ②限月制

先物取引では将来の価格を予想しているため、決済は当然先物の価格を予想した時点（限月）で行われる。このようなシステムを限月制という。また限月はその商品の特性にあわせて決定され、小豆では6限月制が採用されている。

<sup>1</sup> コメ上場検討委員会報告書付属参考資料 P26より抜粋

### ③清算制度

清算制度とは、2時点間の先物価格差を利用し、反対売買による差金決済によってポジションを清算し、契約を完了するシステムである。簡単に言うと、現物の受渡をせずに現金決済によって先物契約を終了させるのである。これが投資家を先物市場に呼ぶこむポイントとなっている。

先物市場では「ロング・ポジション」を保有するものと、「ショート・ポジション」を保有する<sup>1</sup>ものに分けることができる。仮に商品の値段が将来上がることを予想すると、買い手は「ロング・ポジション」を買おうとする。一方売り手は将来の現物市場の価格上昇を予測し、先物契約を結ぼうとはしない。すると、現物価格の上昇とともに先物価格が上昇し、買い手にとって、先物市場利用によるリスクヘッジは無意味なものになってしまう。

以上のような事態を回避するためにはヘッジャー以外の異なった動機を有する市場利用者を市場に呼び込むことが必要である。これを可能にするのが、「清算制度」である。

### ④証拠金制度

証拠金とは、先物規約時に支払う約定金額の一部のことをいう。そして、この証拠金を納めることにより、次の二点の機能が発揮される。第一に少額の証拠金で多額の取引を可能となり、取引のレバレッジ効果が生まれる。第二に支払い不能に陥る可能性のある取引者を早期に市場から撤退させる役目を果たす。

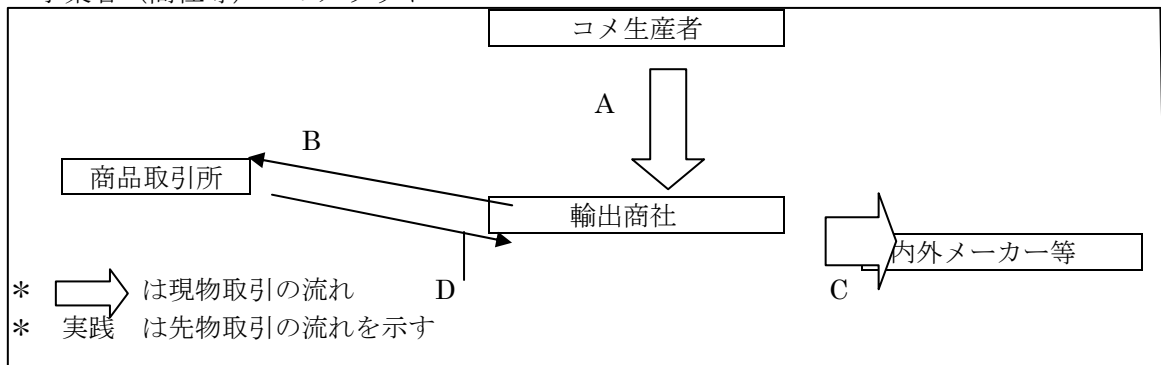
---

<sup>1</sup> 買い契約を結ぶことを「ロングポジション」を保有する、売り契約を結ぶことを「ショートポジション」を保有するという。

# 第4章 コメ先物取引のシュミレーション

## 第1節 事業者と先物取引

商品取引所を介した流通形態（売りつなぎの例）  
事業者（商社等）へのメリット



### ①価格下落の場合

- A、7月1日 コメを 38,000 円で買付  
【現物取引】
- B、同時に、9月限を 38,000 円で売りつなぎ  
【先物取引】
- C、9月25日 コメを 32,000 円で売却  
【現物取引】
- D、同時に、9月限を 32,000 円で買戻す  
【先物取引】

【先物取引】	【現物取引】
売りつなぎ価格 38,000 円	買付け価格 38,000 円
買戻し価格 32,000 円	限売価格 32,000 円
+6,000 円	-6,000 円

### ②価格上昇の場合

- A、7月1日 コメを 38,000 円で買付  
【現物取引】
- B、同時に、9月限を 38,000 円で売りつなぎ  
【先物取引】
- C、9月25日 コメを 44,000 円で売却  
【現物取引】
- D、同時に、9月限を 44,000 円で買戻す  
【先物取引】

【先物取引】	【現物取引】
売りつなぎ価格 38,000 円	買付け価格 38,000 円
買戻し価格 44,000 円	販売価格 44,000 円
-6,000 円	+6,000 円

(出所) 社団法人 全国商品取引所連合会 『商品先物取引制度の概要』

コメの上場と関連会社の関係を、「売りつなぎ」の場合で図式化した。このように、値段の動くコメを上場させたことで、値動きによるリスクを回避できる特性が述べられる。

例えば、産地で買い付けたコメが到着した時点で暴落していて、マージンや運賃どころか買った値段より安くなってしまった場合に機能性を発揮する。その場合に、買い付けると同時に取引所の先物を売っておき、荷が着いて売れたときに取引所の先物を買戻せば、現物の値下がり損は取引所での利益でカバーされる。この間に値上がりした場合は取引所の値上がり益で相殺されるため、収支は均衡となり、先物取引の手数料は安心料となる。この例では、事業者や輸出業者にとって、先物取引を活用したメリットが示されている。

## 第2節 生産者と先物取引

生産者にとって先物取引を介することで、収穫前に販売価格を決定し価格下落による損益を未然に防ぐことが最大の効果であろう。

例えば、10月に収穫するコメを、10月限を使って取引を行うとする

相場表

6月10日	6月限	8月限	10月限	12月限	2月限	4月限
前日帳入	15,990	16,200	16,250	16,600	16,810	16,930
始値	16,000	16,280	16,280	16,620	16,800	16,960
高値	16,030	16,300	16,450	16,730	16,890	17,150
安値	15,980	16,280	16,240	16,310	16,800	16,950
現在値	13,010	16,290	16,250	16,720	16,860	17,150
出来高	58	169	1,568	3,026	5,895	10,589
前日比	20	90	0	120	50	220

取引内容

商品	コメ
限月	10月分
取引枚数	1枚
先物価格	16,250円

○6月24日：5月、6月の平均気温が例年より低いとの報道を受け、稲の生育に不都合であることが懸念材料となる。そのため、6月24日の10月限コメ先物価格は上昇し16,300円になる。この時の損益は-5000円の赤字となる。

○7月8日：曇りや雨の日が多く、日照不足が続き、7月8日10月限のコメ先物価格は16,450円に。損益は-20,000円となる。

○8月4日：実地調査の結果、収穫予想が豊作になると民間調査団体の報道を受け、価格は下落し16,450円に。損益は-2,0000円。

○8月25日：8月15日時点での稲の生育状況が「平年並み」、「やや良」との発表を受けて更に下落、16,3000円。損益は-5000円。

○9月27日：9月15日現在の作況指数が102「やや良」と発表され、方策の見通しが強まり、価格は下落し、16,180円に。損益は+7000円。

○結果 益 10,000円

約定価格・・16,250円（取引を始めたときの価格）

先物価格・・16,150円（取引を終了させたときの価格）

（先物価格-約定価格）×100表×取引枚数=損益

(16,150 円-16,250) × 100 表 × 1 枚 = 10,000 円

もし先物市場を利用していなければ・・・

約束の 10 月 6 日に 60kg(1 表) あたり 16,150 円で集荷業者へ販売することとなり、当初最低でも 60kg あたり 16,250 円で販売していたという見込みがはずれ、60kg (1 表) につき 100 円の損、全体で 100 円 × (6,000kg (100 表)) × 取引枚数 1 枚 = 10,000 円の損となっていた。

先物を利用したことで・・・

農家は 6 月 10 日に先物市場で 10 月限先物契約を 1 枚 (=6,000kg (100 表)) 16,250 円で売り建てて先物市場を利用した。

そのため、先物市場では 10 月限の契約を 10 月 6 日に 16,150 円で終了させたため、60kg(1 表) につき 100 円の益、全体で 100 × (6,000kg (100 表)) × 取引枚数 1 枚 = 10,000 円の益となる。現物のコメを安く販売して損を出した分を、先物で得た益で相殺して、損益をゼロとし、当初の計画通り、60kg (1 表) あたり 16,250 円で販売したのと同様結果を得られることとなる。

上記の結果のように、現物取引と先物取引両者を上手く活用し、機能させることにより、一方で生じた損への相殺効果が見込まれる。(ただし、現物取引市場の価格と先物取引市場での価格には、相関関係があることから、必ずしも相殺が機能するとは限らない。) また、農家が約 1 年前から収穫期の価格を見込み、取引を行うことで、自らの生産費用と利益を見越した取引価格設定し、取引価格に見合った生産行動のインセンティブが働くことがメリットとなるだろう。

### 第3節 投資家と先物取引

資産運用の 1 つとして先物取引市場に投資するとする。

取引開始日	商品	取引開始価格	売買形態	取引枚数
5 月 2 日	コメ	16,100 円	売り	1 枚

○5 月 16 日：天候不順により、田植えに遅れが生じていると報じられる

5 月 16 日の 10 月限コメ先物市場は上昇し 16,200 円に、現在の損益は-10,000 円。

○6 月 24 日：5 月、6 月の平均気温が平年より低くなったことを受けて、稲の生育に不都合であることが懸念材料となり、価格は上昇。6 月 24 日の 10 月限コメ先物価格は 16,300 円、損益は-20,000 円。

○7 月 26 日：台風の上陸により、一部で冠水被害の発生。7 月 26 日の 10 月限コメ先物価格は上昇し 16,600 円、損益は-50,000 円。

○8 月 25 日：8 月 15 日現在の生育状況が「平年並み」、「やや良」との報道を受け、8 月 25 日 10 月限のコメ先物価格は 16,3000 円に下落、損益は-20,000 円。

○9 月 27 日：9 月 15 日現在の作況指数が 102 「やや良」と発表され、豊作見通しが強まり、更に価格は下落。9 月 27 日の 10 月限コメ先物価格は 16,180 円に、損益は-8,000 円。

○秋の収穫期に入り、豊作の機運が高まったが、懸念したほどの価格の下落は防げると見通しがたち、10 月になったため、証拠金も必要となる。損が拡大するのを避ける。

○結果 損 8,000 円

約定価格 ・ ・ 16,100 円

先物価格・・・16,180 円

(先物価格-最低価格) × 100 表 × 取引枚数 = 損益

16,180 円 - 16,100 円 × 100 表 × 1 枚 = 8,000 円

(出所) 東京穀物商品取引所より

10月限の先物価格は、投資家が売り注文をしていた5月2日の10月限先物価格16,100円より予想を反して上回ってしまい、9月27日に16,200円で取引を終了した。

結果として、60kg(1表)につき100円の損、全体で100円 × (6000kg(100表)) × 取引枚数1枚 = 8,000円の損となった。

投資家の場合は、商品そのものの取引を目的とせず、資産運用の1手段として先物取引を活用している場合が多い。原油やトウモロコシでも非常に投資家の動向が注視されるように、取引市場においての投資家は投機的目的の参加者が大半で、また、先物取引全体で見ても「投資家」の存在が大きな割合を占めているのも事実である。

ここで、事業者(商社等)、生産者、投資家、3者各々の先物取引市場との関わりをシミュレーションを通じた。事業者(商社)は、買い付けたコメを市場に投じることで、値動きのリスク回避、生産者は取引市場の拡大と、損益相殺機能効果、投資家は資産運用先の幅が広まる・海外の投資家の目に触れることによる日本のコメへの注目度向上が期待されるであろう。

## 第5章 政策提言

本論文では、海外に高付加価値のブランド米輸出拡大の手段の一つとして、先物取引があることを述べてきた。しかしながら、ただ単にコメ市場に先物取引を導入するだけではうまく先物取引が機能しない。そこで私たちは第一に集荷段階におけるコメ先物市場導入。第二に、先物取引を仲介する農協系団体と地域金融機関とのコラボレーション団体の創設を政策提言する。

第一の点について現在、政府や農協によってさまざまな輸出促進政策が採られている。しかしながら、それは、アジアを中心とした市場開拓にとどまる。しかしながら、グローバルな投資家や事業者を巻き込める先物市場は全世界に日本米を認知させ、輸出量を増大させることに繋がると考える。また、先物市場はヘッジリスクが存在することもそれを増大させる大きな要因となるであろう。さらに集荷段階に先物市場を導入することによって、生産者は現物市場（農協ルート）と先物市場を併用することで、リスクヘッジ効果を得ることができる。

次に第二の点について述べる。本論文では、先物市場導入によって生産者や買い付け業者双方にメリットがあることを述べた。しかしながら、特に小規模農家などの零細農家はもっぱらコメの生産に専従し、販売能力を有しないことが考えられる。そのため現在でも農協に多くの農家が加入している。そのため、先物市場が導入されれば、このような農家は単体では情報不足のため、損害を被ることが考えられる。そこで、私たちはそういった情報を提供し、支援する団体の創設をすべきであると考えた。しかしながら、現状考えると全国各地に分散している農家をカバーするまったく新しい団体を作ることは難しい。一方で先物市場導入に反対している既存の農協系団体に任せると先物市場導入がうまくいかなくなる可能性が高い。そのため、私たちは、農協系団体と地域金融機関を合わせたいわゆる半官半民のような組織がふさわしいと考えた。なぜなら、農協系団体の農業に関する知識と地域金融機関の先物取引のノウハウを生かすことができ、農協の関与も薄まると考えられるからである。

以上私たちは日本米のブランド戦略の促進とそれによって生じる可能性のある弊害を解消する政策提言を行った。

## 参考文献・データ出展

### 《参考文献》

- ・ 米良周（1995年）『商品先物取引入門』 日本経済新聞社
- ・ 一橋大学大学院商学研究科（2002年）『新世紀の先物市場』 東洋経済新報社
- ・ エリエッテ ジュマン（2007年）『コモディティファイナンス』 野村証券・野村総合研究所 事業リスク研究会
- ・ 羽森直子（1999年）『堂島米先物市場の機能と特徴』 桃山学院大学論集
- ・ 木原大輔（1992年）『新時代の商品先物取引』 時事通信社
- ・ 東京穀物商品取引所（2005年）『コメ上場検討委員会 報告書および付属資料』 東京穀物商品取引所
- ・ 東京穀物商品取引所（2004年）『コメ研究会 報告書および付属資料』 東京穀物商品取引所
- ・ 社団法人 全国商品取引所連合会 『商品先物取引制度の概要』

### 《データ出典》

- ・ 農林水産省 [www.maff.go.jp](http://www.maff.go.jp)
- ・ 東京穀物商品取引所 [www.tge.or.jp/japanese/index.shtml](http://www.tge.or.jp/japanese/index.shtml)
- ・ 関西商品取引所 [www.kanex.or.jp/](http://www.kanex.or.jp/)